



ふぉーゆうだより



第17号

平成27年1月発行



日頃よりお世話になっております。
今年度のふぉーゆうの事業などについてお知らせします。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



平成26年度 ふぉーゆう 事業

一部 御紹介します！

●発達障害セミナーを開催しました

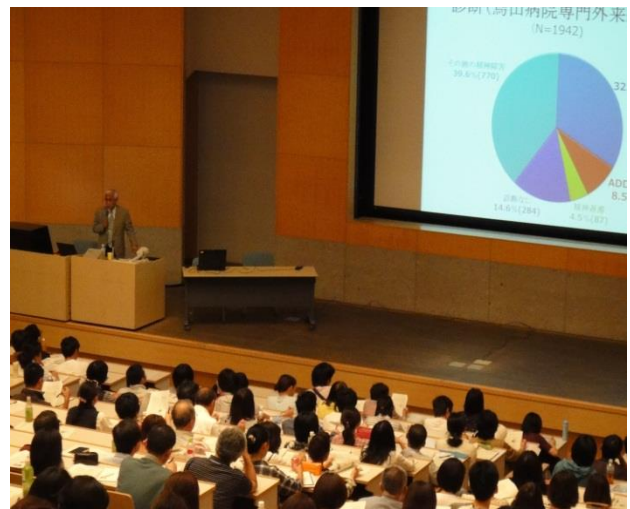
平成26年9月21日（日）に、とちぎ健康の森の講堂において、発達障害セミナーを開催いたしました。

今回は、「成人期の発達障害の特性と支援について」をテーマに、昭和大学附属烏山病院長の加藤進昌（かとう・のぶまさ）先生をお招きし、御講演いただきました。加藤先生は、現在、脳科学に基づいた成人アスペルガー症候群の治療法開発に積極的に取り組まれ、烏山病院と晴和病院で発達障害の専門外来やデイケアを行っている方で、医療の現場から見た、成人期の発達障害の特徴や支援のあり方についてお話いただきました。

発達障害は、十数年前はその概念が十分に認識されておらず過少診断となっていました。現在は認識が広まっているものの、正しい知識が不足していることにより過剰診断となっているとのお話がありました。また、映画の一場面を用いて、アスペルガー症候群の方が“会話をする2人のシーン”をどのように観ているかという紹介（『アイ・トラッカー視線計測機』の実験）がありました。画面の左側の人物が話をする時はその人の顔に注目し、視線の大部分が集中しますが、アスペルガー症候群の方は、両方を均等に見ていました。つまり、会話と視線が連動していないというものでした。この特性が、コミュニケーションの困難さや表情の読み取りの苦手さの要因の一つとなっている可能性があるというものでした。

さらに、後半は烏山病院のデイケアを経て、障害者枠での就労を果たした当事者の方にもお話いただきました。御自身の経歴や障害認識、当事者から見た現在の職場環境と今後の希望等、わかりやすい言葉で率直にお話いただきました。

当日は、当事者の方や御家族、学校や施設関係者等、287名の方が参加されました。参加者のアンケートからは、「発達障害といってもそれぞれ特徴があることや、それぞれのかかわり方があったことがわかりやすかった（医療機関）」、「成人の発達障害に関する、デイケア等の様子など貴重な話が聞けてよかった（当事者）」、「実際にアスペルガーの方の思いや考えを聞くことができ、とても貴重な経験になった（幼稚園教諭）」等の声がありました。



●発達障害処遇支援研修会

自閉症等発達障害のある方をよりよく支援するためには、その障害特性を理解し、特性に配慮した環境調整や関わりをしていくことが必要です。そこで、ふぉーゆうでは障害者支援事業所において発達障害者への支援に携わっている職員の方を対象に、処遇支援の研修会を行っています。

今年度は、5月19日（土）に宇都宮市内の就労継続支援B型事業所・生活介護事業所を対象として、研修会を実施しました。ふぉーゆうスタッフによる『自閉症の理解と支援の基本』の講話の他、県内の障害者支援事業所で実際に自閉症者への支援に取り組んでいる支援員の方を講師にお招きし、実践内容を伺いました。参加者からは、「他施設の取り組みを直接聞ける機会なので大変参考になりました」「今後の現場で生かして行けたらと思います」などの感想の他、「もっとグループワークの時間がほしい」などの御意見もいただきました。支援現場に役立つ研修を企画できるよう、今後も努めていきたいと思っております。

●ペアレントトレーニング指導者研修

地域においてペアレントトレーニングが実施できるよう、5月28日（水）、6月11日（水）の2日間に渡って指導者養成研修を行いました。ふぉーゆうスタッフによるペアレントトレーニング理論の概要及び発達障害の基本的知識に関する講義と、臨床心理士の秋場美智子先生による保護者への支援や問題行動の理解の講義を実施した後、ペアレントトレーニングの実際についてロールプレイを用いた演習を行いました。

参加者からは、「研修に参加し、自分が働いている所で親にアプローチしていけたらいいなと感じています（児童発達支援機関）」、「相談支援の方でも相談者の気持ちに寄り添いながら進めていくことの大切さ、今回の研修で得たことを活用していきたい（相談支援事業所）」などの感想がありました。

●就労準備支援事業(高校・大学生等対象 職場見学・体験)

この事業は、就労に向けた準備として、発達障害のある高校・大学生等が夏休みを利用し、職場見学や職場体験実習を行うものです。今年度は、8月5日～6日の2日間実施し、延べ9名が参加しました。

初日は、栃木県立県央産業技術専門校でネームプレート作成体験、自動車のエンジンやブレーキの整備体験を行い、2日目は、とちぎ労働福祉事業団小山事業所で職場見学の後、職場体験（保管ケースの選別作業等）を行いました。

参加者からは、「2日間の体験を通して、労働の大変さ、そして大切さを身をもって感じた。この経験を糧として、今後に生かしていきたい」等の感想が寄せられました。

お忙しい中御協力いただいた関係者の皆様、どうもありがとうございました。



（県央産業技術専門校：整備体験）



（とちぎ労働福祉事業団：職場体験）

●ピアカウンセリング研修会

発達障害のお子さんをもつ保護者の方が、同じ立場にある保護者の方への相談に応じ、助言や情報提供を行うことによって、そのお子さんと御家族の生活はより安定したものになると考えられています。そこで、ふぉーゆうでは県内の発達障害関係親の会に所属し活動されている方を対象として、ピアカウンセリング研修会を実施しています。今年度は初級研修（10～11月）とフォローアップ研修（12月～1月）を行いました。

初級研修では、発達障害と相談援助に関する基本的な研修、相談のロールプレイなどを行い、参加者の皆様からは「たくさんの素敵なお母さん達に出会い、私の心も軽くなりました」「自分の悩んでいる事が経験となって、役に立つということが分かってよかった」などの感想をいただきました。

フォローアップ研修では、臨床心理士の秋場美智子先生による相談援助の基本の確認や、事例に基づいた実践的な研修を行いました。

●青年期発達障害者グループ活動

ふぉーゆうに来所・相談された青年期の方を対象にしたグループ活動で、毎月1回（4月、8月を除く）実施しています。18歳から30歳ぐらいまでの10名ほどの方が参加しています。

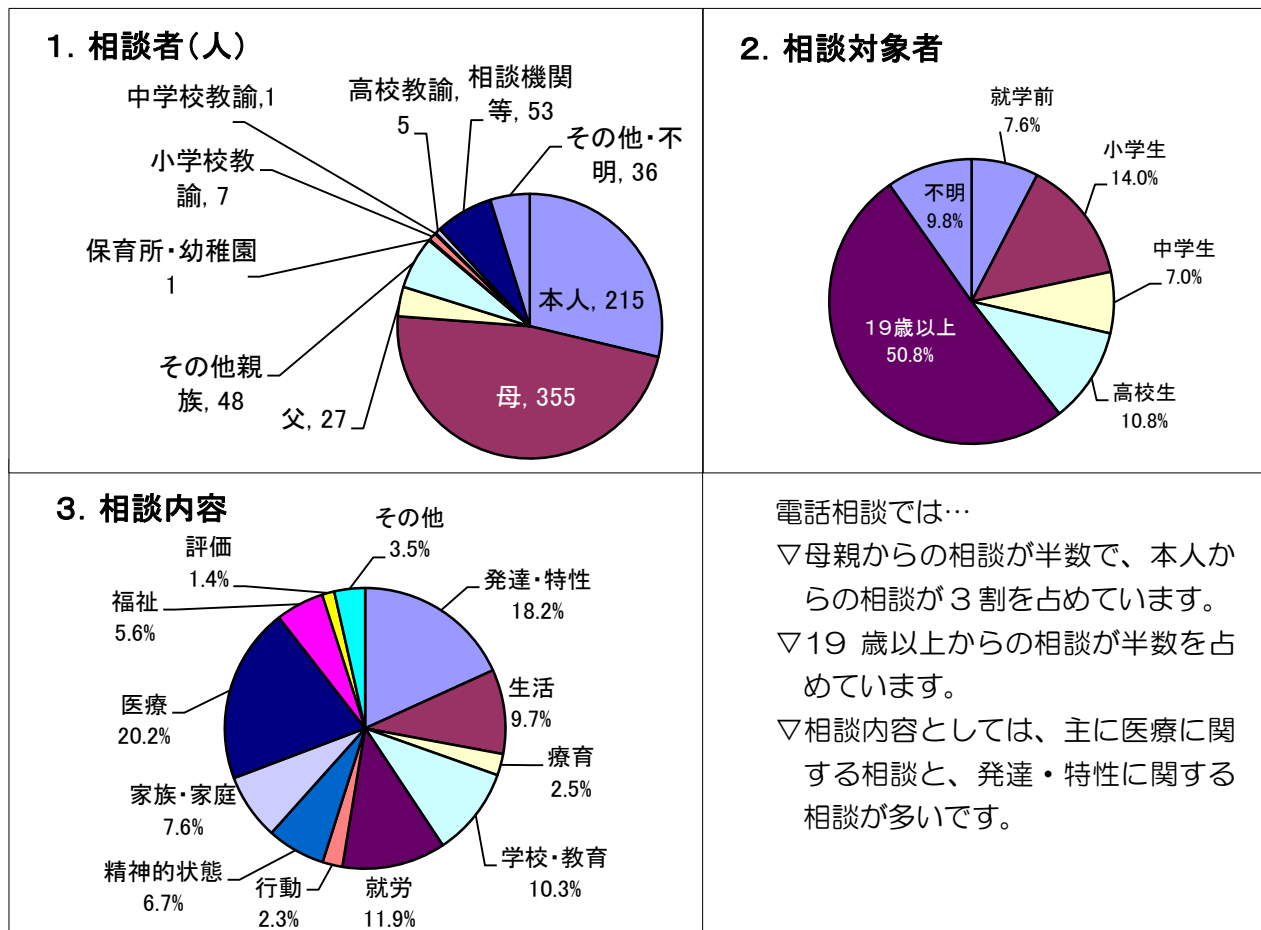
今年度は、健康の森の遊歩道や緑地帯において、宝探しゲームやパターゴルフなどのスポーツ活動、また、買い物ツアーやパン作り教室・茶話会など様々な活動を行いました。

今後もグループ活動を通して、仲間づくりや対人関係・コミュニケーションスキルの向上を目指して、よりよい体験ができるよう努めていきます。

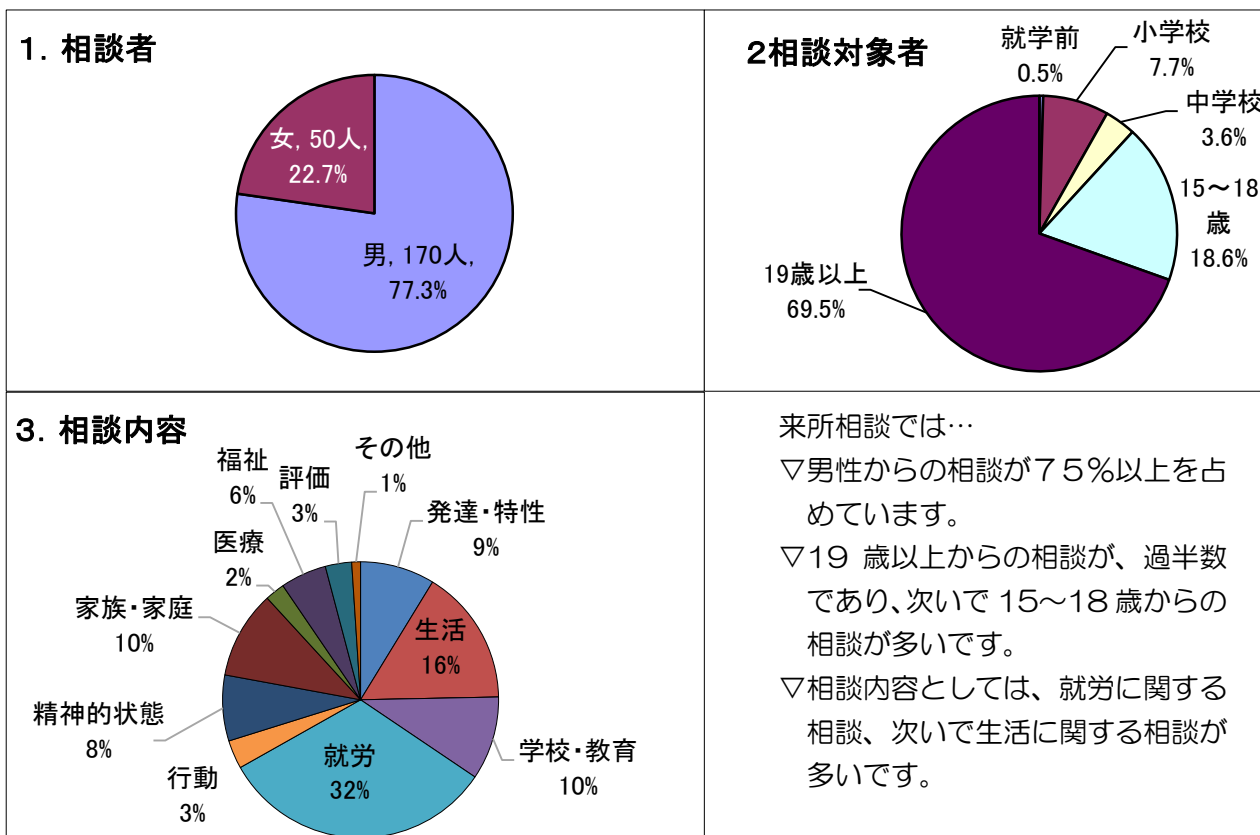
相談状況

平成25年度の相談状況をお知らせいたします。

◎電話相談統計（総数748件）



◎来所相談統計（総数220件）



TOPICS

「障害者差別解消法」が平成25年6月26日に公布されました！（平成28年4月1日施行）

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定められたものです。「障害を理由とする差別」とは、障害を理由として、正当な理由がなくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為としています。また、障害の方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために合理的な配慮を行うことが求められ、こうした配慮を行わないで、障害のある方の権利擁護が侵害される場合も、差別に当たるとしています。

世界自閉症啓発デーに御協力ください！

国連総会において、カタール王国王妃の提案により、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。我が国でも、毎年4月2日～8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムや、ランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。栃木県でも平成27年4月7日（火）に自閉症啓発コンサートを行うなど、啓発活動を予定しています。みなさまの御理解と御支援をお願いします。



（平成26年度コンサート風景）

栃木県発達障害者支援センター ふぉーゆう

〒321-8503 栃木県宇都宮市駒生3337-1（とちぎリハビリテーションセンター内）
 TEL 028-623-6111 FAX 028-623-7255
 メール hattatsu@rhc.pref.tochigi.lg.jp